

平成30年度事業計画

電力・ガスの小売り全面自由化となり、これからはお客様が使用するエネルギーの種類とエネルギーの供給を受ける事業者を選ぶ時代へと変わりました。

少子高齢化、ライフスタイルの多様化が進み、従来の価値観が急速に変化していく状況下にあって、競合する事業者との差別化のためには、お客様の求めるニーズをしっかりと把握し、商品やサービスに新しい提供価値を付与し、お客様のニーズに適切に応えていくことが求められます。

LPガスは日常生活や産業活動を支えるとともに、緊急時にも貢献できる分散型のクリーンなガス体エネルギーです。地域とともに歩み、地域の発展とともに成長してきたLPガス事業者が、街と人との絆をより一層深め、LPガスへの満足度、期待度を一層向上させていくことが、LPガスの青い炎を灯し続けることとなります。

お客様の保安の確保と業界の健全な発展のため、平成30年度は次に掲げる事項を重要課題として、事業を展開することといたします。

1. LPガス消費者保安事業

販売事業者セミナーの開催、高圧ガス防災訓練への参加、LPガス快適生活向上運動の推進、消費者保安月間事業、高圧ガス保安大会への参加、LPガス放置容器の回収事業、地震等災害時や新型インフルエンザ等に備えるために必要な事業、県や市町村の防災会議等への参加、県内全ての市町村との防災協定の締結、災害対応型中核充填所等との災害時石油ガス供給連携計画への参加、災害時における支援体制の整備、支部認定保安機関調査員登録事業など従来実施してきた保安対策事業をLPガス消費者保安事業として、一般社団法人の公益目的事業（継続事業）として実施する。

2. LPガスの取引の適正化の推進

家庭で使用されるすべてのエネルギーが自由化された中で、LPガスが家庭用エネルギーとしてお客様から選ばれ、お客様の生活を支えるエネル

ギーの一翼を担うためには、LPガス販売事業者は保安の確保はもとより液石法、特商法等関係法令はもちろん「LPガス販売指針」や「取引適正化ガイドライン」を遵守し、LPガス販売に関する取引の適正化の原点に戻り販売事業を進めていくことが必要である。取引適正化ガイドラインの改訂を踏まえ、LPガスの公正な競争環境の整備とお客様との信頼関係の強化のため、必要な事業を実施する。

3. LPガススタンド保安事業

LPガススタンド従事者の保安技術を向上し、事故の未然防止に努めるため「保安講習会」を開催するとともに、LPガススタンド利用者及び周辺住民の信頼を得ること及びLPガススタンド施設の保安管理の維持を図るため「接客態度ならびにスタンド施設美化向上運動（美化コンクール）」を、一般社団法人の公益目的事業（継続事業）として実施する。

4. LPガスの「あ・か・さ・た・な」－需要開発推進運動－

地球環境にやさしく、災害時にはエネルギー供給の「最後の砦」となるLPガスは、地域と地域住民の暮らしを守る大切なエネルギーである。

高機能なガス機器、より高度な安心装置の付いたガス機器、お客様の生活に合ったガス機器の紹介などLPガスによる安全で快適な生活の提案、全国で実施される「LPガスワンランクアップキャンペーン」への参加、平時からのLPガスの利用が災害時等における地域防災拠点の機能強化となることを地方自治体に働き掛ける「需要開発推進運動」に取り組む。

また、地域密着型エネルギーの特性を活かし、防犯パトロールや高齢者等への支援活動など「安全・安心な街づくり」に貢献する。

5. LPガスお客様相談事業（国庫補助事業）

平成30年度石油ガス流通合理化対策事業費補助事業に応募し、埼玉県LPガスお客様相談センター事業を一般社団法人の公益目的事業（継続事業）として実施する。

6. 埼玉県LPガス青年委員会事業

全国青年部代表者会議への参加や支部青年委員会の連携のため、青年委員会の自主的な活動を促進する。

7. 広報活動

ホームページを充実強化し会員及びお客様にLPガス関係の情報提供を行う。また、広報誌LPネットワークの発行を行う。

8. 受託事業

高圧ガス保安協会液化石油ガス教育事務所

高圧ガス保安協会埼玉県液化石油ガス設備士試験事務所

一般財団法人全国LPガス保安共済事業団埼玉県支部

9. 官庁ならびに関係団体等との協力

埼玉県、高圧ガス関係団体等の指導と協力を得て必要な事業を行う。

